

令和元年度第3回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会  
会議録

【日 時】 令和2年2月26日（火）午前9時30分～午前11時50分まで

【場 所】 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

- 【次 第】 1 開会  
2 議題  
    (1) 報告事項について  
        ①市民アンケート調査結果  
        ②関係団体等アンケート調査結果  
    (2) 協議  
        骨子案体系及び計画に盛り込むべき事項について  
    (3) その他  
3 閉会

【出席者】 山下会長，周郷副会長，中澤委員，吉垣委員，栗根委員，横尾委員，福田委員，渡部委員，勝田委員，唐澤委員

【事務局】 福祉総合相談室 末友主査，小野主査，品川主査補  
八千代市社会福祉協議会 村田局長，新井課長，槌田主事，本吉主事補

【会議公開・非公開の別公開】  
公開

【傍聴人の人数】  
0名

### 【末友主査】

定刻となりましたので、只今から、令和元年度第3回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます福祉総合相談室の末友です。よろしくお願いいたします。本日は昨今の新型コロナウイルスへの感染予防ということで、入室時の消毒のご協力ありがとうございます。マスク着用にて会議の進行をさせていただきますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。体調の悪い方がいらっしゃいましたら、お声を掛けていただければと思います。

本協議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のために会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。なお、今回は傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。本日のご欠席について御連絡をさせていただきます。青嵐委員、秋吉委員、吉野委員より、ご欠席の連絡をいただいております。また、福田委員も遅れてのご参加となります。また、渡部委員に関しましては、10時半頃のご退席ということで賜っておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして資料の確認をさせていただきます。

#### (資料確認)

本日の協議内容についてご説明をさせていただきます。まず事前に送付をさせていただきました資料を元に、各アンケート調査について簡単にご報告をさせていただきます。今回協議に時間を割かせていただきたいことから、詳細の説明については割愛させていただきますのでご了承ください。その次に、骨子案の土台となる施策の展開、方向性についてご協議をさせていただきます。盛り込むべき事項について、活発なご意見をいただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは山下会長よろしくお願いいたします。

### 【山下会長】

それでは議題に入らせていただきます。議題(1)報告事項について、事務局よりよろしくお願いいたします。

### 【コクドリサーチ】

今回のアンケート調査の実施支援をさせていただきました、コクドリサーチです。私のほうからアンケート調査の集計結果について概要をお話させていただきます。まず資料1ですが、全て詳細にご説明をすることは難しいということですので、割愛しながら説明させていただきます。まず5ページをお開きいただけますでしょうか。回答者の方が、身近な地域としてイメージする範囲について伺った設問をその回答者の方の居住年数によって変化があるかどうかをグラフにしたものになります。計画策定の際に、圏域に関して考えるための資料となると思います。複数回答可の設問となっておりますので、グラフの図式はこのような形とさせていただきます。まず右下の自治会についてですが、居住年数が長くなるほど、自治会が身近な地域の範囲であるとイメージされる方が多くなっており、長く居住される方が自治会活動を積極的に行われているということがわかります。一方、居住年数が1年から5年や、5年から10年の方では、市全域と回答されている方が多くなっています。この結果により、地域活動や自治会活動にあまり触れる機会がまだありなく、地域という範囲をイメージすることが難しいと感じていらっしゃる方は居住年数が短い方を中心にいらっしゃるということがわかります。続いて6ページをお開きください。ご自身、もしくは世帯内に高齢者・障害者の方がいらっしゃる方が、各福祉の相談窓口についてどのくらい認知をされているか、必要な方に相談窓口が認知されているのかを諮るために行った結果となります。グレーの網掛けになっている部分をご回答いただいた全体の集計値となりますので、この値よりも少ないと認知が足りていない、多いと認知が進んでいるということがわかります。すべてを説明することが難しいことから、選択肢を抜粋しておりますけれども、まず障害がある方では、障害者基幹相談支援センター、上段右側でございますけれども、こちらが障害のある方では35.2%と高くなっており、全体の認知度が6.7%であることを考えると認知が進んでいるといえますけれども、障害がある方にとっては重要な機関となりますので、さらなる認知度の向上を図る必要があると思います。続いてひきこもり等の状態にある方についてですが、こちらは回答者数が17名と少なくなっておりますので、お一人の回答の比率が大きくなりまして、統計値としては参考程度に見いただければと思いますけれども、福祉総合相談室の認知度が比較的高くなっており、福祉総合相談室は、ひきこもり等に関することも相談することができる窓口となっておりますので、引き続き認知度の向上を図る必要があると思います。最後に外国籍の方についてですが、こちらでは設定した選択肢に限らず全体的に認知度が低い結果となっております。保健センターや保健所といったような、健康的

な生活を行うためには欠かすことができない機関に関しても認知度が低くなっておりまして、全体的に支援の手が届きにくくなっていることが確認されます。12 ページをおめぐりいただけますでしょうか。こちらは回答者の方の近隣との付き合い方を年齢ごとに分布集計したものとなります。いつでも気軽に頼みごとをしたり、相談をすることができるという選択肢と、いざという時には頼み事をしたり相談できる人がいると回答した方、合わせまして親密な近隣関係を築けていると考えられると考えさせていただきました。この2つを合計した数値を見てみますと、30 歳から 39 歳の年代では2割近くの方が親密な近隣関係を築いておられますが、その後 60 歳から 64 歳までにかけて、徐々に近隣関係が希薄化していることがわかります。これは子育て中の世帯同士のつながりなどが活発になる世代が 30 歳から 39 歳になりまして、その後子どもが成長するにつれて、徐々に近隣関係が希薄化することが影響しているのではないかと推測されます。一方 70 歳から 74 歳以上では再び親密な近隣関係を築く方が多くなっています。このような結果から、40 歳から 69 歳の世代に対する何らかの施策が必要になっているといえます。また、20 歳から 29 歳は、一人暮らし世帯が多いことの影響か、突出してほとんど顔も知らないが多くなっておりまして、このような世代に対するアプローチも必要となっております。

続いて 14 ページ。こちらは今後近隣とどのような関係を築きたいかということについて、同じように年齢ごとにクロス集計を行った結果となります。この設問は先程の 11 ページの現在の近隣との付き合い方に関する設問と一部選択肢以外はほぼ同様の選択肢となっておりますので、先程と比較しまして、現在の付き合い方と今後の希望とを比較することができる設問となっております。傾向としましては、現在の近隣関係とほぼ同様とはなっておりますけれども、現在の関係で頼み事や相談ができる、親密な近隣関係を築いていると答えた比率は多いとはいえませんでした。今後親密な近隣関係を築きたいという希望が各世代ともに多くなっておりまして、親密な近隣関係を築きたいと希望を持っていることがわかります。近所付き合いをしたいと思わないは、18 歳から 19 歳で 13.6%、20 歳から 29 歳で 8.0% となっております。若年層にどのように地域の中に加わっていただけるかが課題となっております。続いて 16 ページをお開きください。5 年間でのボランティアや地域活動への参加についての設問を年齢ごとにクロス集計したものとなっております。18 歳から 19 歳までで活動したことがあると答えた方が多くなっておりますのは、恐らく授業の一環などで経験することがあるからではないかと推測されます。働き盛りの 30 歳から 39 歳で活動したことがあると答え方が減少しておりまして、その後、65 歳から 69 歳をピークにまた増加傾向となっております。高齢となっても参加できるような地域活動ですとか、20 から 30 代の方の参加意欲を増進できるような施策が必要となっていると考えられます。次に 17 ページと 18 ページをご覧ください。こちらはボランティアや地域活動に参加をしたことがない方にその理由を伺っております。17 ページでは居住年数によってクロス集計を行っておりまして、八千代市での居住年数が 1 年未満と、1 から 5 年未満の方で、上段真ん中のグラフ、地域の人がよくわからないからという理由が多くなっておりまして、続いての 18 ページでは、年齢別に活動したことがない理由を集計しております。20 歳から 29 歳、30 歳から 39 歳の世代で、地域のことがよくわからないからが多くなっております。一人暮らしや住宅の購入などで八千代市に転居をされた方が、地域のことや、地域活動がよくわからないということがあるのではないかと推測されます。全体を通して最も多い理由としましては、仕事などで忙しく時間がないから、となっております。20 歳から 29 歳をピークに、60 歳から 64 歳までは 6 割の以上の方が理由としてあげております。活動内容や参加する方法がわからないからは 30 から 39、40 から 49 歳、60 から 64 歳の世代などで多くなっておりまして、このように答えた方に関しましては、参加意欲はあると考えられますので、地域活動やボランティアなどの活動内容を周知することで参加いただけることもできるのではないかと考えられます。一緒に活動する仲間がいないからでは、30 から 39 歳の世代の他、80 から 84 歳の世代でも多くなっておりまして、このような方にはきっかけづくりを創出することで参加していただく事もできるのではないかと考えられます。最後に 19 と 20 ページをお開きください。こちらでは防災活動への参加について地域別と年齢別で集計を行った結果を記載しております。地域別としましては、防災活動に参加していると答えた方は、村上地域が 21.3% と最も多く、次いで高津・緑が丘地域が 16.9% と続いております。防災活動は実施されていないは、睦地域が 22.2% と、村上地域が 17.3% となっております。実際には防災活動が行われていたとしても、周知されていないということも考えられますので、住民が主体となった防災活動の促進、それから広報活動を通じた防災活動の周知が必要と考えられます。年代別では 10 から 20 代で参加していると答えた割合が少なくなっておりまして若年層の参加の促進と、また高齢となり防災活動の参加をすることが難しいが、災害時に要援護者となってしまっているという方の把握なども課題となっております。概要ではございますが、今回

のアンケート調査のクロス集計について、紹介をいたしました。

#### 【末友主査】

次に、関係団体等アンケート調査についてご説明をさせていただきます。資料2をお開きください。着座にて失礼します。まず2ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、配布件数が339団体に対して151件の回答ということで、回収率が45.9%となっております。今回障害児部分については、少数ということのため、障害者に含ませていただいております。また、赤十字奉仕団につきましては、回答数1ということで、特定されてしまいますことから、全体数への計上とさせていただきます。結果の取りまとめ方といたしましては、分野ごとに偏りがあるために、数の分析というのは難しい状況でありますことから、傾向や特徴として記載させていただきます。今回のご報告といたしましては、時間の都合によりポイントを絞ってご報告をさせていただきます。まずは資料の4ページ5ページをご覧ください。設問1につきましては、アンケート調査の分野の偏りの結果によるものと考えております。特徴といたしましては、福祉サービス分野において本来サービスの他に街づくりや地域交流、防災に関する取り組みなどを行っている傾向が見られました。次に6ページ、7ページをご覧ください。設問2につきましては、行政や社協、それから福祉の分野での交流連携は比較的図られているという結果が見られました。若者世代の交流につきまして、現時点では連携が少ないという状況ですが、今後関わっていききたいというニーズが見られております。次のページ、8ページ、9ページをご覧ください。設問3につきましては、地域のつながりや支援が必要な人を発見する取り組みが必要であるというご意見をいただきました。次の10ページから17ページにつきましては、自由記載ということにさせていただきました。基本的には全文に近い形で掲載をさせていただきます。こちらのほうはご覧いただければと思います。飛んで20ページ21ページをご覧ください。設問7につきましては、専門的な知識が必要と思われる困りごとへの対応が難しいという傾向がございました。また、複数の分野におきまして、今後支援が必要な方への情報提供や、ひきこもり、孤立などに対応をしていききたいというご意見をいただいております。こちらは市民アンケートの結果に重なる点でもございまして、社会的な孤立に寄り添うことに対する意識の高さというものを感じさせていただきました。次の22ページ23ページをご覧ください。設問8につきましては、すべての分野において、地域福祉活動を担っている方の負担が大きい、地域福祉を知らない方が多いという意見をいただいております。24ページ、25ページをお開きください。設問9につきましては、緊急時や災害時の行動や対応、世代間の交流の少なさ、地域拠点の少なさ、障害のある方への理解不足というようなことが顕著に現れているというふうに把握をさせていただきます。28ページ、29ページをご覧ください。設問11の結果につきましては、ニーズの把握とつなぐこと、それからサービスや活動の開発、地域の支え合いというような項目が不足している資源と考えております。

次のページ30ページの12番につきましては、有効的な活動について、活動費の支援、援助の支援ということで、こちらは団体の方のご意見かと思っておりますが、その他に拠点や身近な相談機関の設置などが挙げられております。今後の地域福祉を推進する上で重要な項目であると考えております。次の34ページから36ページ、こちらは問14の自由記載におきましては、市や行政への意見もございましたけれども、具体的な提案や、積極的にご参加いただける意向のご意見を多くいただきまして、本計画の策定、そして地域福祉を推進していく上で強力な理解者になってくれるものと認識しております。

この関係団体等アンケート調査につきましては、数字の集計だけではなくて、地域懇談会への今後のご参加や、ネットワークづくりへの協力など、今後の地域福祉の推進にあたりまして、活用を図ってまいりたいと考えております。今回こちらの団体の方にもご協力をいただきましてありがとうございました。アンケート調査についての報告は以上となります。山下会長お願いします。

#### 【山下会長】

ありがとうございました。今のアンケート調査、クロス集計結果についてご意見ご質問はございますか。

#### 【中澤委員】

はい。

**【山下会長】**

お願いします。

**【中澤委員】**

いろいろあるのですが、まずはこのクロス集計結果のほうのステージによって、阿蘇地区と勝田台地区が、30年以上居住している数が多いと。同じように古い街のはずなのに、大和田はわかるのですが、八千代台も結構長年住んでいる人が多いことは多いのですが、10年未満の方も多いと。要するに八千代台地区というのは町が新陳代謝しているのかなと。それに対して、勝田台地区がどんどん高齢化だけが進んでいるのかなと。そういうことに対して、行政というのは街づくりの中で新陳代謝みたいなものを考えて街を作ってらっしゃるのかというのが、お聞きしたかったです。どうでしょうか。

**【末友主査】**

今おっしゃっていただきました通り、それぞれ京成沿線というのは高齢者率が高くなっているという状況、東葉高速線につきましては若い世代が多いということでやはり課題が違うというような認識は捉えておりますし、懇談会につきましても地域ごとにいろいろな意見をいただいたのと、それが地域の中でもかなり差があるというふうなお話をいただきましたので、そのへんを踏まえて地域福祉計画の策定を進めてまいりたいと思っております。

**【中澤委員】**

答えが違うのですが、元々、例えば大きな土地があります、それをいっぺんに売ってもいいのですが、いっぺんに売らないで少しずつ10年間隔ぐらいで売る事によっていろんな世代がその全体の町の中に入れるようにするという仕組みを取られているというような地区も行政もあるらしいんですね。だけれども、いろいろな理由もあるのでしょうか、いっぺんにボンと売ってしまうと、そこには同じ世代の住民しかいないわけですよ。将来的にはその全体が衰えていくと、それが勝田台だと僕は思っていますね、以前から。そういうことまで考えながら街を作って今までのかということをお教えいただきたいです。わからないならわからないでも良いです。

**【末友主査】**

ご意見ありがとうございます。それは多分都市計画の部分でのお話になってくると思いますので、分野ごとということでも調整を図っていきたく思いますので、そちらについては庁内調整会議等で把握させていただきたいと思えます。

**【山下会長】**

今のご質問は確かに、都市計画についての関心が及ぶのも地域福祉計画の策定プロセスの特徴だと思います。

**【横尾委員】**

私、八千代台地域なので、ちょうどその話を聞きました。八千代台小学校の学区なのですが、昔の野村グラウンドのIBMグラウンドが分譲されて、290世帯できて、段階的に入ることなのですが、小学校の校長先生も中学校の校長先生も、児童がどれぐらい入るかわからないと言っていて。駅前も3棟マンションが建つということもおっしゃっていて、NTTの社宅も60戸入ることによって、IBMグラウンドのところは自分たちで自治会を作ることをおっしゃっているみたいなので、どういうふうに私達も関わって行けるのかなということ、まだ、子どもたち入学してないのですが、地域とうまく関わっていただけたらなと思っています。

**【山下会長】**

ありがとうございました。勝田台は戸建てだから、滞留しているということですか、先生の考察だと。一方で滞留しているということをお返しにと、居続けるからそういう人達のつながりは強いということもいえるみたいなそういう感じですね。他にご質問ご意見はございますか。

### 【中澤委員】

あと気になりましたのが、先程お話にあったのですけれども、ひきこもりの方。今回も17名でしたっけ。少ないとはいいいながら、結構意見されて、世の中どう興味をもってらっしゃるのかと思いました。これもテレビで見たのですけれども、ひきこもりの方をうまく利用することによって大成功をした会社があると。ひきこもりの方を差別でもなんでもないのですけれども、普通の人間として扱ってはいけません。ずっと部屋から出ていないので、そういう方たちに我々のように普段から世の中で仕事をしている人と同じ仕事をさせても無理なので、そこでは何をやっているのかというと、まずはひと月間研修させるのですけど、1日に2時間しかやらない。それも週2回。それからまたひと月後には週3日、週4日、最終的に5日間働けるようにする。あとは、ひきこもりの方なので、対人的に接するのが不得意であると。ですので、その会社は屋根を作る会社なのですね。なので、人と接しないで黙々と仕事をすることができます。その利用の仕方によって、この17名の方皆さん世の中に出たいのだと感じるのですね。そういう人を本当に上手く利用してあげると世の中が変わっていくのかなと思いました。

あとは集計結果の方で疑問に思ったのは、回収率が50%に満たないのはどうしてなのかなというのと、その中でも特に児童分野の回収率が非常に少ないと思ったのですね。29%と。どうしてこんなに児童分野は回収率が低いのかなというのは感じました。それに関してお伺いできればと。

後は6ページの設問2のところ、医療機関などというのがあるのですけど、これは具体的にどういふところなのかというのは知りたかったのと、あとは7ページのところで、高齢分野では、子ども分野、学校関係との交流連携は現時点では少ない、今後は関わっていききたいというのに対して、児童分野では、老人クラブや長寿会と一定の交流連携が図れていると、ちょっと違ってくるなど感じましたので、教えていただきたいです。お願いします。

### 【末友主査】

回収率についてははっきりした原因はわからないのですけど、周知不足であったり、回収の時期であったりかと思えます。6ページ7ページの医療機関について、こちらの詳細は書くといろいろな医療機関があるということで、大まかに問うという形で含ませていただいております。7ページの高齢者分野と児童分野につきましては、高齢者の団体については、学校や子どもたちとの交流を一緒にやっていきたいという気持ちはあるということなのですが、なかなか学校に入り込むのが難しいというご意見もありましたので、そういうことが現れているのかなと思います。児童分野については、保育園とか幼稚園の行事に、敬老の会とかでご参加をいただいたり、積極的な関わりというのは得られている様子なので、そういうものがこちらの結果として現れているのではないかなと思います。

### 【渡部委員】

長寿会で、子ども昔遊びというのを教育委員会からの依頼で授業の一環として取り組んでやっているからでしょう。授業の一環で輪投げとか、おりがみだとか、紙飛行機だとか、そういう昔遊びをしています。

### 【山下会長】

これは2ページの児童分野の団体は、どんな事業をやっている団体なのですか。保育園なのか、もうちょっと他のも。障害の方に入るのか。

### 【末友主査】

保育園、幼稚園とかにお配りさせていただいています。

### 【山下会長】

社会福祉法人は保育園と、学校法人は幼稚園が基本なので、もしかしたら幼稚園の方は社会福祉ではないので地域福祉という観点で考えたことがあまりないからかもしれないですね。ありがとうございました。

他にございますか。この資料1で、先程中澤委員がおっしゃった、6ページの相談先や制度の認知度についてというこの調査結果が、この後の議論につながりますので共有をしたいのですが、八千代市の

福祉に関する相談先というのがご覧いただく6ページの福祉総合相談室は行政ですよ。地域包括支援センターは市内の社会福祉等を経営する法人に委託していると。基幹相談支援センターは。

**【末友主査】**

市のほうになります。

**【山下会長】**

直営でやっているのですよね。後見センターとくらしサポートチーム、これは社協がやっていますよね。民生委員さん、児童委員さんは御存知の通り地域で活動をされていて。保健所、これは。

**【末友主査】**

圏域になります。県でやっていて、圏域として習志野です。

**【山下会長】**

そうですね、県でやっていて、八千代市ではないという整理だ。八千代市が対象地域になっているという意味で良いですよ。精神保健福祉センター、これは。

**【末友主査】**

県になります。

**【山下会長】**

こうした実施本体、圏域などがさまざまな中で、中澤委員がおっしゃったような、特にひきこもり状態にある方に対しては、県にひきこもり支援センターを国の予算で設置されたりしているのですが、遠い。県に一箇所しかないところに八千代市民が行くかということ、相当覚悟して行くはずなので、身近ではない。ご承知のような、ご指摘があった福祉総合相談室であったり、地域包括であったり、保健センターなど、様々な機関で包括的に捉えるか、あるいは、どこか特定し引き受けるかという議論なのか、連携しながらそうした体制をつくるのか。

そう考えると、来年度から国が力を入れはじめる事業で例えば生活困窮者自立支援事業では、ひきこもりの方を想定したアウトリーチ支援の対策を取りはじめる動きも見られています。中澤委員のご指摘のひきこもりの状態にある方のご支援というのは、後ほど地域福祉の議論では重要だと。他に何かございますか。

**【周郷副会長】**

ひきこもりの件なのですが、自分の地域で民生委員さんが関わりまして、ひきこもりの方がいるということで、親御さんといっしょに住んでいるものですから親御さんのほうといろいろと連絡を取りながら、その方はとても良い方向に向かひまして、そういうところの作業所に行けるようになりました。簡単な新聞の折り込みか何か、そういうお仕事ができるようになりまして、今は車で親御さんの病院とかも送迎していますという話がありました。大分長いことかかったと思うのですが。親御さんと結構連絡を取りながら、息子さんだったのですけれども、今は良い状態にありますということを知っています。作業所というのに行けるようになるまでは大変だと思うのですが、そういう方向に行けば良いのかなとありましたので、ご報告をさせていただきます。

**【渡部委員】**

子どものひきこもりだけじゃなくて、良い歳をしたね。

**【中澤委員】**

8050 問題。

**【渡部委員】**

それです。

#### 【中澤委員】

後、追加でよろしいですか。そのテレビでもやっていたのですが、そういうひきこもりだったけれども若い方たちが高齢化している会社に入ることでもた活性化ができるという話を聞いています。

#### 【山下会長】

ひきこもりの相談の特徴はご本人がするのではなくて、ご家族がどうしようとなったり、あるいは民生委員さんが地域包括センターの高齢の方の健康を相談するときに発見をするという形が多いと聞いています。先程副会長もおっしゃっていたように、たどり着いて開いてくれるまでちょっと時間がかかることが少なくないですね。そこをじっくり待ち続けて、次は日常生活上のコミュニケーションのこととか、社会で自立ができるかどうかという、就労支援が入ってくる相談活動になってくるのですが、就労支援は、今の就労先にその人を当てはめるといよりは、就労先が働き方を改革し、本人のペースを少し変えながら仕事が継続できるよう、できる限りゆっくり伴走をしていくような、それを企業も一緒に作っていくというのが今の重要な方向だと考えているところです。他に何かございますか。

#### 【吉垣委員】

私は支会をやっているのですが、表5ページを見る限り、身近な地域、この支会が断絶しているのですよね。これをもう少しなんとかしたいなとは思っているのですが、なかなか認知度が。一生懸命活動はして、なんとかしたいなとは思っているのですが、支会を自治会と混同している部分が沢山あるのですよね。それをなんとかしたいというのが常日頃あります。身近な相談先でも、地域包括まで行くのはちょっと大変だな、そこまで相談をする必要はないといった身近な相談の窓口として、支会に関わればよいのかなとは思っているのです、どうなのでしょうが社協さん。

#### 【新井課長】

社会福祉協議会の新井と申します。今、吉垣委員からご指摘をいただいたとおり、我々もこの資料を見た時に、やはりまだまだ周知不足だと反省をさせていただいております。ただ、吉垣委員がいわれたとおり、いろいろな団体さんが支会の中にも入っていらっしゃいますし、本当に身近な圏域に21の支会がございますので、そういった意味ではそれぞれの拠点に一番近い窓口という意味では、我々もPR活動を増やしていきますし、今後この活動計画のところにも反映させていただきながら徐々に認知を上げていきたいと考えております。

#### 【山下会長】

これも実はこの後の議論と重なるので、話題にしておいたほうが良かったのでありがとうございます。八千代市社会福祉協議会の21の支会について、この会議で私達も理解していくことが重要かと思えます。来年度の会議等で一回ご説明をいただくことで、どうやって支会というのができていったのかとか、どういう活動をしているのかとか、どういうふうな実績とか市民の方が主体的にされているのかとか、もう少しききたいところがありますね。

先程、吉垣委員がおっしゃったように、あまりかちつとした問題解決のほうにグッと持っていくような相談先というよりは、住民同士でちょっとした相談に乗れるような、そしてそれを活動にしていくようなものが支会だと。支会の理解度と合わせて相談先や制度の認知度、民生委員さんとの関係性というのはもう少しわかりやすくなる可能性もあるので。

支会というものを、そもそも地域の範囲の圏域としてとらえるのか、圏域というよりも活動の母体として捉えて、そのエリアとしている圏域が支会のエリアなのか、さっきの7つのコミュニティ圏域との関係がどうなのかと圏域の整理が必要。その際、小学校とか中学校、あるいは一番近いのは自治会ですよね。自治会との関係はどうなのかというのを少し整理し事務局でする必要がある、重要な指摘だったろうと思います。

一旦これで議題の方に移りたいと思います。議題(2)について。事務局からお願いします。

#### 【末友主査】

資料3の骨子案という資料をご覧ください。骨子案につきましては、福祉計画の骨組みや骨格として考えていただきたいと思います。策定を今後進める上では、これにより具体的なものを肉付けしていくようなイメージを持っていただければと思います。今後の策定経過においても、この骨子案につ

いては追加とか変更があるということで認識をいただきまして1つの案としてご提案をさせていただいております。この案を元にご協議をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。この骨子案を策定するにあたりまして、本市において初めての地域福祉計画ということですので、市民にわかりやすい計画になりますように、第一章におきましては、策定の背景や流れ、位置付けなど細かく刻んだ形で構成しております。第一章の2の位置付けにつきましては総合計画や福祉の個別計画との関係、それから地域福祉活動計画との関係をそれぞれ分けることで、各々の役割を明確にした上で連携ができるような構成をさせていただいております。第一章の3の地域の圏域の捉え方につきましては、今、委員の皆さんにお話をさせていただいたようなところで、共通認識をもつ必要があると思っておりますので、次年度以降に委員の皆さんとご協議をさせていただきたいと思っております。3番の4ですけれども、住民主体の共同による福祉の街づくりの推進ということで、自助・互助・共助・公助という考え方をご理解していただきまして、それぞれの役割や連携などをできることを共有していく項目として構成しております。

第二章、八千代市の現状というところですが、こちらは様々な角度で地域ごとに把握をすることによって、市民が我が事として捉えられるよう、近い未来を一緒に考えられるような基礎資料となるものとして想定をしております。あくまでも一例として描かせていただいておりますので、今後より必要な部分を構成させていただきたいと思っております。裏面の2番、地域福祉を構成する様々な組織・機関・グループ・住民というところですが、こちらについては地域福祉を推進する様々な団体について、すでに地域で活動をしている団体のことを知らない方にも知っていただきたいということで、各々の役割を明記することで、地域の担い手であることを共有して、共に活性化しあえるようなことを目的として、敢えて団体ごととして構成をさせていただいております。次の第三章・第四章につきましては、今回の協議会の中でご協議をさせていただきたい内容となっております。

第五章の計画の推進と進行管理につきまして、この計画は策定することだけが目的ではございません。どのように展開をしていくか、地域をどのように活性化していくかということを経営的に推進していかねばならないと考えております。地域住民だけではなく、関係団体だけでも、行政だけでも成り立つものではございませんので、共同して推進をしていくために、計画の啓発や進行管理、評価体制について構築をするために構成しているものになります。次の資料6をご覧くださいと思います。市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項という一枚の両面のコピーになります。こちらにつきましては、地域福祉計画に盛り込むべき事項ということで、社会福祉法の107条に連ねられております。①は一番上の、地域における、高齢者、障害者、児童、その他の福祉に関する共有して取り組むべき事項ということで、こちらは福祉分野、あるいは福祉分野以外との連携や共有、横断的な支援などが挙げられております。②地域における福祉サービスの適切な促進に関する事項といたしまして、こちらのほうは支援機関間の連携であったり、福祉サービスの質の向上ということが挙げられているものになります。その真ん中右側の③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達についてということで、社会福祉法人による公益的な取り組みや、福祉保険医療などに関する他分野との連携ということで、記載されております。一番下の④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進という事項につきましては、地域住人の主体的な意識の向上や、地域で活動する方の組織化、環境整備等が挙げられております。真ん中の⑤、二重枠で書き込んでいっているところになりますけれども、こちらが包括的な支援体制整備ということで、①から④に関連する施策の取り組みというのが、体系的に整備されるものとして位置付けられております。こちらの資料6の裏面のほうに社会福祉法第106条の3の項目ということで記載されているのですけれども、こちらが実際に具体的に制度として活用をするものになりまして、具体的な内容を実施することによって、立体的で効果的に地域福祉が展開されるものとして考えているものになります。小さいまるポチの小章項目はすべて網羅すべきといっているわけではございません。自治体の地域特性や、地域福祉の現状にあわせて、立体的に定める計画を策定するものとしております。こちらの説明では委員の方もイメージがしにくいと思っておりますので、山下先生から補足をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### 【山下会長】

ありがとうございました。本協議会は今日で3回目なのですが、第1回目、2回目と、多分わけわからないなかで議事が進んでいったというのが本音だと思いますが、3回ぐらいしてくると、わけわからないながらもなんとなくこんなことなのかな、というのが分かってくるとは思いますがいかがでしょうか。

地域福祉計画は八千代市が努力義務で作らなければならない行政計画なのですが、資料6について今ご覧をいただいているところなのですのでけれども、この資料の出典は八千代市社会福祉協議会のネットワークである全国社会福祉協議会のもので、社会福祉法で定めている地域福祉計画にどういうことを盛り込みなさいということを示したものです。

法律に書かれているのは、末友さんが説明した①、②、③、④、⑤の2行3行書きの内容なのですが、その例示として、様々なこういうことが盛り込むべき事項の具体的な内容だと解説されているというのが資料6なのです。

ということで、①、②、③、④、⑤について、私たちが会議で議論することは、行政が地域福祉を進めるために、定める事項というのを作らないといけない。行政がするというのは、地域福祉の基盤の整理を支援するとか、住民の活動が進むよう行政、社会福祉事業を行っている人達と、地域の支会で活動をされている方も含んで、ボランティアの人とか民生委員さんと、地域住民、の四者が取り組んでいくことということです。皆さんがこの会議の委員として入っているのはその4つの主体の代表としてです。

今回の地域福祉計画の策定にあたって、20年前から地域福祉計画はあるのですが、八千代市は初めて作るのです。今回は他の自治体も含め、106条の3という内容があります。八千代市には福祉総合相談室という部署があるので、そうしたところがコントロールをとっても良いかもしれない。そのための仕組みがここに描かれていて、ここは国がある程度予算化しているのですね。ですから、八千代市としてもこの予算を国からとって地域福祉の財源にしていく必要があります。ということで、一回休憩を入れますか、続けますか皆さんどうしましょう。

**【末友主査】**

換気もあるので一回休憩を入れますか。

(休憩)

**【山下会長】**

再開しましょうか。今日の協議の内容に関しまして、資料5の施策の展開や方向性について説明をいただきます。

**【末友主査】**

これから協議をいただく内容としまして、資料4、カラー横刷りになってございます。その真ん中あたりに赤枠になっているところが今日これから具体的にご協議をいただきたい内容になっております。この①から②の項目につきましては、本計画の土台部分になるということで、本年度実施しました2回の協議会、それからアンケート調査の結果、地域懇談会で把握したものを、八千代市の地域福祉の課題、ニーズについてまとめて、こちら山下会長にもご助言をいただきまして、資料として作成をさせていただいております。この施策の展開、方向性につきましては、本来委員の皆さんと白紙の状態から協議をすべきものではありませんけれども、協議の時間も限られておりますことから、委員の皆様がイメージをしやすいように、課題とニーズごとに項目をまとめております。この左半分は枠組みされている部分ですね、一例という青字の下辺りなのですが、こちらの縦枠に書いてあります、多様な世帯が住みたくなる街づくり、その右のほうに人づくり、地域づくり、ネットワークづくりというように3枠で囲ませていただいているものにつきましては、こちら基本目標、基本方針として事務局のほうで1案としてカテゴリーのほうにまとめさせていただいたものになりますので、ご参考にしていただければと思います。右半分の黒い枠だけが残っているところなのですが、こちらにつきましては、具体的な施策として、今日協議をしていただく内容に紐付けされるものとさせていただいております。この内容につきましては前回もご意見をいただきましたコミュニティバスのことであつたり、地域での居場所づくりなどの具体的な実施の内容が含まれますことから、来年度以降の協議となりますので、本日は真ん中の部分、大まかな部分のところを固めるということで、八千代市でやるべきこと、必要なことが何かということを明確にさせていただいて、それぞれの項目ごとにまとめていただくことをさせていただきたいです。この体系図、基本目標であつたり、基本方針としての大きな柱、最終的には理念ということで、市が、あるいは地域福祉が目指すべき理念というものになり得るものと考えておりますので、今日施策の展開・方向性を協議していただき、左の項目の理念に向かっていければと考えております。

資料5、施策の展開・方向性というものをご覧ください。こちらにつきましては、資料5冊子になっ

ている10ページのもので、こちらにつきましては先程の表の①から②の項目について、裏付けになるアンケート結果や意見を抜粋して記載させていただいておりますので、事前資料としてお読みいただければと思います。ただ一点ご修正をさせていただきたいのですけれども、4ページをお開きになってください。7番の地域における防災体制の充実と記載させていただいているのですが、表のほうの⑦につきましては、地域における防災を通じた地域づくりということで、ちょっと変更をさせていただきました。図のほうに合わせていただければと思っております。修正した内容なのですが、防災の充実という言葉となりますと、災害時とか災害対策という印象を持つてしまうのではないかなということ、地域福祉におきましては、非常時も平常時も、地域のつながりが必要であって、防災活動を通じて地域のつながりや共生の意識が高まれば良いということでそういう意味を込めて今回修正をさせていただいております。これからご協議いただく内容としましては、今回事務局のほうが提案をさせていただきましたこの体系図、それに挙がっていない内容であったり、ニーズの追加をすべきものであるもの、あるいは市民の方が伝わりにくいのではないかなという表現も含めてご協議をいただければと思っておりますので、山下会長よろしくお願いたします。

**【山下会長】**

今回の会議に際して、地域福祉計画に盛り込んでいくことについて、どういうふうに議論をしていくか事務局と相談をしました。

まずは資料4でこの体系という構造について、ご説明があったと思うのですが、一番左側に基本理念がグレーになっています。これはスローガンみたいな感じの一行ぐらいで、来年皆さんと話すことなので、今日は、少し具体的な中身のイメージを作りたいと思ひまして、基本目標・基本方針とこの検討事項という右の赤くなっているところを議論いただくのですが、それぞれのお立場による発言と、委員として全体的なご意見と、両方双方からいただきたいと思ひます。

1つずつ言葉をとらえるというよりは、こういう事が大事だというご発言のほうが良いかもしれません。1つ目がこの大きめの資料4の四角囲みに、「支え合いの心をはぐくむ人づくり」という例示がされています。つまり福祉について理解する場があるというのが福祉教育、もしかしたら福祉というのはイメージしていないかもしれませんが、お茶を飲む場所がほしいねとか、お茶を飲んで毎回話しをしているねという場がある。場の話ですね。

要は、今日皆さんにご議論をいただきたいのは、方針や具体的な体系もそうなのですが、事務局でお作りをいただいているような、資料の5で、①という数字を当てられているものが、資料4の①に符合しているので、具体的な例示がされて、これはアンケート項目などから引っ張りながら、随分時間がかかったと思うんですが作っていただいて、こういうことをざっとご覧いただきながら、ご意見をいただけたらと思うところであります。事務局から補足はありますか。

**【新井課長】**

大丈夫です。

**【山下会長】**

では、ご意見等はありますか。

**【勝田委員】**

この3つのくくりは非常に良いと思ひますが、1の障害者高齢者、これは私世代とはまた別に、これから右肩上がりに増えていくであろう認知症の人とか認知症家族の人に対する理解促進という項目が一つ加えるべき大きな問題じゃないかと思ひます。

**【山下会長】**

確かに。

**【勝田委員】**

事務連絡の中で今日の会議の中には追加項目等があったほうが良いということで考えてきていただきたいとのことだったので、考えたのですけれども、認知症の人、それを支える家族も大変なので家族に対する支援とか、理解とか、もう一個あっても良いのではないかなと。1と2の間ですね。

【山下会長】

認知症とか病気とか健康とかそうしたことの理解。

【勝田委員】

障害者とはちょっと違うのですね。

【勝田委員】

認知症に関してなんですけれども、政府のほうでオレンジプランというのを作った、これは従来の箱を作って特別養護老人ホームとか、老健とか、そこに多くの人を収容して、箱をたくさん作るよりも、これからは地域で支えていかなければいけないというのが欲しいですね。ですから、地域の福祉活動の中ではどうしても認知症の人、家族の人という項目は避けられないのじゃないかなと思って。

【山下会長】

認知症の言葉が入ったほうが、市民の方もわかりやすいですね。

【勝田委員】

計画の中では6ページの、介護を必要とする方はどこに相談するのですか、地域包括支援センターとか、これに反映はされているのですが、認知症という言葉はどこにも出てこない。

【山下会長】

そうですね。他にございますか。

【横尾委員】

障害児について、障害者支援課の方にお話を持っていった時に、子どもなので教育委員会のほう行ってくださいと言われて、教育委員会に行くと言われ、障害者支援課の方に行ってくださいと言われて、たらい回しにされたということがあって、他の市ではすぐに認めてもらったことを、八千代市では認められていないのですね。相談をするところがどこにもなくて。補聴器のマイクと受信機が新しいものではないと、対応ができていないからそれが欲しかったけど、結局、国の方針としては、FMマイクじゃないと駄目なのですねというふうに言われて。そこを半年掛けて病院の先生とろう学校の先生と、一生懸命やって半年かけてなんとか認めてもらって、一人認めてもらおうと次の人も認めてもらってという状況です。障害者、子どもとなるとどっちに相談をしてよいのかなというのが困ったなということになります。

【山下会長】

そうですね。今みたいな状態というのをどういうふう乗り越えるかということですね。他に何かございますか。

【周郷副会長】

支え合いのところの一番上の方から二番目②ですけども、サロンの場作りということで、私の地区なんですけども、家がやはり大分離れていたり農村地帯なので交流というのがなくて、たまたまサロンを立ち上げたんですけど。それがよかったというのは、私は元々八千代市生まれの育ちなんですけれども、お嫁に来てから20年30年たった人との交流が全然なかったのです。今回このサロンを立ち上げたお陰で、そういう方たちとのふれあいができて交流ができましたということで、凄く良かったなど。はじめてお話をしましたという話が聴こえました。そこでいろんなことをしているんですけども、その中で今気づいているのは、若い方は65歳ぐらいからいるんですけど、一番高齢者の方が82歳なのですね。その中に介護度が2の方がいまして、なかなか自分一人ではでてこれない、やはり認知も入っていますので。そうしましたら、ご近所の方が誘い合わせてお迎えに行ってくれるのですね。そうすると出てきてくれる。私もだいたい始まる1時間前ぐらいにお電話をすると、今日だったかな、じゃあ行きますということで続いてきていました。本人も来ると楽しいとは言っていたんですけど、そのあと休みがちになったので、心配して介護支援専門員の方といろいろお話をしながらやっているんですけど、つい先日

本人から電話がありまして、しばらく休みますので、お願いしますという電話が入ったのですよ。あれと思ったら、辞めると言われたので、何時でも良いから出られる時に来てねといったら、それで良いのっていうことで、本人は電話をしてくれたりはするのですよね。近所の方が迎えに行くのご主人がみんなに迷惑がかかるから駄目だよということでも上手くいっていなかったのがあって、その方に今後ちょっと向き合っていないといけないかなと思っています。そういうことで20人近くの人数なのですけど、皆さん集まったところで私も民生委員の方の仕事もありまして、いろんなお話があったこととか、高齢者のこととか、いろんなそういうのをその場でお話ができるので、いろんな意味でそういう伝えられることがありますし。皆さん揃って今度は地域の支会のイベントにも一緒に皆さんで出られるというような良い面がたくさん出ておりますので、サロン立ち上げたことによって交流ができて、いろんなことで良かったのかなという思いがありますので、皆さんにも説明をしたいと思います。すみません、ちょっとお話まとまりませんけれども、そういったことでやっておりますのでよろしくをお願いします。

**【山下会長】**

ありがとうございました。

**【唐澤委員】**

今の周郷委員のご発言に関連をしたことなののですが、1番の障害者・高齢者・子育て世代の理解促進ということで、私達も住民として、そういう福祉教育じゃないのですが、先程の周郷委員が言われたようなサロンとかそういう場所を利用して障害者もみんな一緒になってやっているのです。障害者の何々さんじゃなくて、名前で何々さんの関係になっているので、その人の足が悪ければ、さっと皆さん行って助けてあげると、そういうのができていますので、それは良かったと思います。それで今月の22日に地域コミュニティセンターができましたので、誰でも来て、そこでおしゃべりしたり、コミュニケーションが取れるという場所を提供していただいて、我々でも応援をしていますけども、そういうのがあってよかったと思います。障害者という枠じゃなくてもいっぱい杖をついている人がいるのです、障害者じゃなくても。障害者という枠じゃなくても、周りがほとんど障害を抱えている人ばかりなのですね。だから障害者の手帳を持っているとか持っていないとか分けられなくなっちゃって、一緒になってどなたでも良いですよということもやっているのですけども。そういう関係してもらえれば、自ずと理解という、そう言わなくてもできちゃっているんで、そういう居場所みたいなのがあれば祭りでもなんでも誘ってこようよ、カラオケでも行こうよ、認知症の方でもカラオケでもどンドン行きますしね、そういう役割があるので良いなと思うのですけども、皆さんとかどうでしょうかね。

**【山下会長】**

ありがとうございました。

**【勝田委員】**

議論の方向なのなのですが、この居場所サロンの場所についてということ、書き出し大事だと思うのですが、具体的にどうやっているのかという話よりも、むしろ、やりたいけど場所がないのだと、身近に集まる場所がないというのがアンケートの結果に出ていますので、協議会としてこんな場所はどうかのだという提案をすとか、行政に対して要望を上げるとか、そういうふうに議論を進めていくべきなのか、サロンをどう開催するのかという具体的な文言で進めていくべきなのか、私はむしろこういった場所を提案してもらえないかというほうが議論の方向としては良いのではないかと思います。

**【山下会長】**

そうですね。開催の仕方とか内容については、仰るように社会福祉協議会がこれから作る活動計画のさらに具体的な内容という形になるのですが、今こうした場合がないからサロンが実際できにくいというご発言をいただくと、事務局のほうで庁内連携というのがあって、各部門で、そうした空き家対策だとか、公民館だとか、例えば小学校の空き教室でサロンをするということもできるのでご指摘とおりでと思います。

**【吉垣委員】**

私の隣の町、八千代台南なのですが、場所をお貸ししたいという方もいらっしゃるのです。ただし、運

営をするサロンのスタッフが居ない、どうしたらよいかって相談を受けたのですが、いないとしないで、同時進行でもどうなのですかね。難しいのですかね。地域でまとまって、南は南で、南の地域の方に特化してスタッフもそのようにしたほうが良いのか、というのがあるんですけど。

【山下会長】

空き家はあるのだけど、運営者がいない。

【吉垣委員】

そうですね。そういう点がありますので、議論をしていただきたいなど。どうされているのですか、場所はあるけど人はいない。

【山下会長】

社協では、どうしているのですか。

【新井課長】

リフォームですとかいろんなところで資金もかかりますし、あとは今、自分が会長をしている、運営者の方をどうしていくかということです。山下委員長も関わっている他の協議体で、担い手養成講座等々をしていく中で、少しずつ増やしてはいるのですが、福祉教育とか。いろんな部分を経験した上で、先程の拠点とか、いろいろなところで関わっていく中で、我々もやってみたいという方を少しでも増やしていければなどと思い、米本の方にそういう拠点を作らせていただきました。そういう拠点を作ることによって、理解をしていただいたり、そこで福祉教育のような形で、学んでいただいて、自分の住んでいるところで運営につなげていければなど考えているのですが、そのへんは今後の地域福祉活動計画の中で示していければと考えております。

【山下会長】

今の話、どうぞ。

【福田委員】

実際にうちがコミュニティカフェを運営してまして、元々これは訪問看護ステーションをやっていた跡地にありまして、そこで、うちの事業所も含めて4つの団体で使われています。各サロンみたいな形でやられていて、そこにはスタッフの方がいらっしゃって、それぞれ特色がある活動をされているのですが、私が実際に見てみて思ったのは、コミュニティカフェ、サロンに来る方っていうのは、もちろんコミュニティを作っていきたいという方もいるのですが、何かあった時に相談をする場がほしいという方も結構いらっしゃるように感じます。ただ、サロンを運営されている方がすべての知識を持っているわけではなく、相談をされても実際にそれをどこにお願いしたら良いのかというのはわからないケースが多く感じます。恐らく八千代市は今後サロンが増えていったりとかすると思うのですが、そういう時に各サロンの運営者が、こういう時にはここに相談したら良いのではないかとか、そういう横のつながりもどんどん作っていきながら、相談をした良いのではないかとか、相談をされる方も顔が見えるような関係づくりというのをやっていくのが今後の課題なのかなと感じています。

【山下会長】

ありがとうございます。この資料4の②のところの場作りというだけではなくて、継続的な支援だとかをきちんと明確にしていけないということですよ。

【横尾委員】

サロンの話になったので、うちの義理の母がサロンに行っているのですが、行くようになってお友達が増えて凄く楽しいと言って、今日これから行くと思うのですが。終わった後も八千代台に行って、ご飯を食べてまた大和田に戻るみたいなことをやっているみたいで、凄く楽しいと言っていました。大和田は一軒家のうちに行っているみたいで、そこに車で送ってほしいと言われて送ったりもしているのですが、八千代台は八千代台小学校の空き教室があるので、そこでサロンをやっているみたいなので、凄く充実はしているみたいです。八千代台地区は子どもたちにも絵を教えたり、将棋を教えたり、そう

いう事もやっているのです、上手く地域とは繋がっているなど感じて、ありがたいと思っています。

【山下会長】

20年地域福祉計画を作っていないので、やっていないかというもやっていることもたくさんあるので。計画ができていない時にはすでにできていることも整理をされて、さらにサロン運営者側の交流の場をもう少し明確にして、社協が管理をしているサロンだけじゃなくて、いろんな自主的にされているサロンもあるので、そういうものも含めた運営支援についてどう考えるかとか、そうしたことですよね。他ございますか。

【中澤委員】

ピントが合っているかわからないのですが、最近の我々の歯科業界の動向としましては、食育を考えていて、それも各世代で考えて、中身にしているのですが。そういうのも先程のお話ですと場所としてサロンみたいなものをできるような居場所を提供して下さるかたもいるということなので、非常に興味深いなと思いました。そういうところの場合によっては独居老人などに声を掛けて呼んでご飯も食べさせてあげるとか、いろんなボランティアにも結びついてきているのかなと考えました。

【山下会長】

中澤委員がおっしゃっているのは、噛むこととか食育だとかも居場所づくりにはとても重要で、子ども食堂がぐっと広がったのは食育がかなり影響をしていますからね。今、支え合いの心のある人づくりというのは、計画でいうと居場所というものをかなり重要なものとして捉えているというのが皆さんのご意見の中にあつたので、ここをどういうふう書き込んでいくかというのが来年度以降の一つの課題、今八千代市にどれぐらい居場所があつて、どういう状況で活動をされていて、その支援先がどうなつていて、課題と感じていることはどういうことで、それを計画上でどうできるか、それは活動計画でさらに具体化できるかということ、来年度に向けて考えるのはどうでしょうか。

【勝田委員】

居場所づくりで、社協の人もいて、緑が丘でご支援をいただいて実施をしているのですけれども、それを支えているのは緑が丘支会の福祉員なのですよね。私も支会は長くやっておりましたが、やはりこれから支会の担い手として、このサロンづくりを誰がやっていくのかという場合は、やはり支会の福祉員が大きな役割を果たしていくのではないかなと思うのです。社協から委嘱をされて、福祉員をやっている、ボランティア活動に関心がある人の集団ですから、担い手としてはピッタリだと思うのですね。あとは場所がどこにあるのか、場所を提供してヒントを与えてくれれば支会がいろんな活動計画の中に取り入れて具体化していくのではないかなと。子ども食堂が八千代市にまだ3箇所しかないのです、私がやっている所も月に1回なものですから、月に1回やって子ども食堂をやっているなんていうのは、口ばかりであまりいえないのですが、着々と成果も上がってきておりますし、地域の支援もいただいておりますし、また寄付もいただいて安定的に経営できて、子どもたちの口コミで、その友達が友達を呼んでという形に、食べるだけではなくて、宿題を見たり、遊び相手をしたり、そういった団らんといいますか、みんなで楽しむという場ができつつあるわけですね。今後、これをもっと増やしていく担い手として、私は支会に対して呼びかけて支会の福祉員が大きな役割を果たしていくのではないかなと思います。あとは場所さえ与えていただければということが、見学にくる方が一同におっしゃっていることなのですね。

【山下会長】

ありがとうございます。他にございますか。八千代市はNPO推進部分とか、コミュニティ・ビジネスとかそうしたものはどういうのがありますか。

【末友主査】

コミュニティ推進課が担当しております、多分この間も社協の方が参加をいただいたりしていると思うのですが、コミュニティカフェの集まりとかもされています。

【山下会長】

コミュニティ推進課というのはどの計画に位置づけられているのですか、行政計画では。

【末友主査】

行政計画ではコミュニティ推進計画というものがあるんですけど、今年度改正で来年度動きがあるんですけど。7圏域のコミュニティを作っているのが、そのコミュニティ計画推進計画の中にありますので、推進計画のほうで地域の変更があれば、こちらの変更の調整をさせていただかなければいけないんですけども。また、自治会とかを担当しておりますので。

【山下会長】

今日の議論で決着はつかないので、来年度また浮上して解決するかわからないんですけど、地域づくり、ほかの市だとシティセールス課というのがあったりしますが、八千代市もあるのですか。

【末友主査】

シティプロモーション課ができております。

【山下会長】

難しいのは5ページの移動手手段なのです。これを地域福祉計画にどういうふうに位置づけるのかというのは、先程の都市交通というか、そこのところの話が出てくるので、移動する先にアクセスできるような体制を整えるという仕組みづくりが必要で、社会福祉法人がデイサービスをやっている、その送迎車が動いていない時間に送迎を始めますとか、あるいは市民が福祉送迎運送をするだとか、タクシー業界で介護タクシーだとかっていうことを進めるだとか、いろんなアクセスが可能になるような仕組みができると思うので。

そろそろお時間が近づいてきましたが最後何かありますか。はい、お願いします。

【福田委員】

18番のあたりだと思うんですけど、社会福祉法人、企業、NPO法人等による公益的活動の推進ということで、商工会議所できているんですけど、いわゆる民間企業、営利団体と表現するのですかね。関わりの中で、営利団体でも公益的な活動というのはやっていて、例えば介護事業であれば民間も参入をしていたりとかしているんですけど。福祉計画の中に営利団体の活動というのは今後はいっていかうのかということ、連携されていくのかということとはよく分からなかったんで、そこを教えていただければと思うんですけど。

【新井課長】

私のほうからご説明をいたします。やはり行政と、社会福祉協議会、我々のほうは社会福祉法人と一応民間の福祉団体という割合としますと、我々社会福祉協議会では、すでに商工会の皆様ですとか、青年会議所ですとか、それこそ民間企業のほうと協力をさせていただきながら、いろいろな事業も進めさせていただいております。先程の唐澤委員からありました、米本の拠点につきましても、民間の大手の企業さんも、栄養士さんとかの協力をいただきながら、先程の中澤委員さんの話じゃないですが、食の関係ですとか、栄養講座だとかそういうこともしているという意味では、我々としてはそういう団体さんとは一緒にやっていくべきだと思います。ただ、そこは行政の計画の中でどう位置づけるかはわからないのですが、地域福祉活動計画の中では、18番の具体的なところにはそういった営利団体だとか民間企業とどう関わっていくかという計画を我々は取り込んでいきたいなどは考えております。

【福田委員】

そうであれば、要望として、ここに営利企業等をあわせていっていただけると、より私達も参入できるのだということが明示されるので、入れていただきたいという希望があります。

【山下会長】

実際企業というところに入っている。

【福田委員】

企業と入っているんですね。

【新井課長】

一応含んではいるつもりなのですが、それがわかりやすいようであれば。

【山下会長】

社会福祉法人が社会福祉法に基づいて公益的な取り組みをなささいといわれていて、企業は元々CSRとか社会的な責任というのがグローバルにいわれていて、NPO 法人というのは元々、公益的な取り組みを発想している団体なので、今おっしゃったようなことがスペースにも入ります。

【福田委員】

すみません、私ちょっと見ていたところは、資料3の裏面の地域福祉を推進する様々な組織の12の中に入ってなかった、これは一例ということだったので。

【山下会長】

今はCSR も入れたら良いですね。

【福田委員】

こちらにも入れていただいてというところで。

【山下会長】

例えば企業で就労の対応の受け入れをしているということだとか、介護保険のケアマネージャーさんとかで独立開業されている方だとか、ともかく社会福祉のセクターというのが、行政か社会福祉法人じゃないっていうのは明らかで、そうしたセクターと市民セクターというのを合わせていくのが重要なので、ここはたくさんいろいろ書いたほうがよいですね。ありがとうございました。お医者さんで地域福祉を推進するという発想はあるのですか。

【中澤委員】

やっぱり経営者によりますね。

【山下会長】

そうなのですね。

【中澤委員】

私なんかは興味あるのですが、八千代市の歯科医の中に同じように考えている方がいるかという、なんともいえない。

【山下会長】

どうですかね。

【中澤委員】

これはもう個人で対応をしていくしか。行政や先生方とご相談をしながらやっぱりやってきたい。

【山下会長】

そうですね。地域医療の中に地域歯科診療とかそういう言葉を作りながら、全部じゃないけど地域に凄く目を向けているので、目的化したほうが良いですね。

【中澤委員】

ですから、具体的には大学の先輩なのですが、帯広のほうで一般診療もやっているのですが、それ以外もいろいろ訪問診療をやりながら立ち上げて、いろんな人の世代の食育を教育しているという先生もいますね。うちなんかも自分は外に出ていろいろな地域に貢献をしたいと考えています。

【中澤委員】

虫歯とか、歯周病とか、入れ歯というのがどうしても歯医者の仕事のように、いまだに歯医者のことを考えている人間が多いのですが、そうじゃないのだよと、少しずつ考え方を改革していかないと我々もきつこうっていう。

【山下会長】

ありがとうございます。

【唐澤委員】

ここに外国人の方が安心して暮らしていける共生社会って、いつも出るのですが、具体的にどうしていいのかわからないのですよね。それで2、3日前にも防災会議をやったのですが、その中に私の近くにも中国人の方が引っ越してらっしゃって、全然しゃべれないのですよ。災害時のときにどうしようかということで、とりあえず私の電話番号を教えて助けてとしかいえなかったのですが、危機管理課の方の話ですと、防災倉庫に必要な言葉が英語とかいろいろ書いてあるのが入っているのだそうです。非常時はそれでちょっと間に合うかなと思うのですが、日常的に交流するということは言葉の壁があってできないのですよね。翻訳機が1万円ぐらいで買えるから持っていたほうが良いんじゃないのという話も出たのですが、どうなのですかね。具体的に全然スルーしちゃっているのですが、どうやって良いのかちょっとわからないのですよね。

【山下会長】

ありがとうございました。

【中澤委員】

ボランティアで千葉大学の先生でそういう外国人を集めて日本語を教えるという先生がいたのですよ。そういうところと一緒にお手伝いをしていたのですね。だから、場合によっては八千代行政の中でそういう仕組みを作って、優秀な方たちが間違いなくいらっしゃると思うので、外国人の方々を教育して、しかも管理していけたらより仲良く共存出来るのかなと考えたのですがいかがでしょうか。

【山下会長】

ありがとうございました。他に何かありますか。

【福田委員】

20番の医療教育福祉サービスの質の向上というところで、質の向上というのは非常に評価が難しい内容じゃないかなと感じています。量であれば数である程度把握できるのですが、質の向上というのは、何を持って質が向上したのかという判断基準がかなりあいまいというか、まちまちになってしまうので、評価をするときにかなり難しいのではないかなと感じています。例えば、サービスの充実であったりとか、表現をもう少し変えたほうが良いのではないかなと思います。

【山下会長】

ありがとうございました。時間になりましたので、これらの意見はどうやって反映されることになりそうですか。

【末友主査】

事務局のほうからお願い、ご確認をさせていただきたいのですが、今回言い回しなどをかなり精査をして書き込ませていただいたのですが、やはり硬い表現であったり、逆にあんまりゆるくしてしまうと本質を除いてしまう部分もあり、書き方として難しかったところなのですが、第一は市民の方がわかりやすいようにというところで記載をさせていただいております。その点については委員のほうからももう少し易しくだとかいうのがあればお願いします。

【山下会長】

また資料4のこの部分ですね。

【末友主査】

そうですね、はい。

【山下会長】

理解促進とか、何かありますか。この部分何かございますか。実際一人ひとりの市民が地域福祉計画を読むというのは想定されないもので、支会の福祉委員の方とか、いわゆる住民で活動をしている、アンケートを送った団体の方とかは当然読むし、社会福祉法人等の事業者団体の責任者も民生委員さんにもご覧いただければありがたいし、それぞれのお立場で何かありますか。

【勝田委員】

以前から気になっている表現なのですが、一番下から2番目、21番生活困窮者という表現。生活困窮者自立支援事業という実際に生活困窮者の人を助けるのだけでも、その支援を受ける人の立場に立って考えると、こういった事業を受けているというのは、生活困窮者というのは別のなにか適切な表現がないかなど。受ける方のプライドを傷つけないような、受けやすいような表現はないかなど思っていて、じゃあどんな言葉があるのかということも思いつかないので。

【勝田委員】

分かりやすいのですけどね。

【吉垣委員】

ストレートすぎるよね。こんなかかれたらね。

【周郷副会長】

民生委員の方が使っていますからね。出していますね。

【山下会長】

では最後、その他で事務局からお願いいたします。

【末友主査】

まず、来年度について、計画は来年度末までに策定する予定でございます。そうしますと逆算という形になるのですが、11月頃には素案を作成した上でパブリックコメントという形になりますので、前半に策定推進協議会の開催などがございますので、お忙しいところご足労をおかけするかと思いますが、また様々なご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。日程につきましては、来年度年明けになってから調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、本協議会は令和4年の7月までが委員の期間となっております。年度切り替え等で所属のご変更などがあります場合は、ご変更とかがあるかと思っておりますので、ご連絡をいただければと思います。また、二点目といたしまして、事前に資料をご送付させていただいた際に、前回の議事録のほうを送らせていただいたかと思っております。各委員のご発言について、ご修正等がある場合につきましては帰りの際に事務局にお声を掛けていただければと思います。ご意見がなければこれをもって議事録とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。あとは、報酬のお支払いについて、今回の会議のご出席につきましては、3月の下旬にお支払いの予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

【山下会長】

今年3回協議をさせていただきまして、皆様の委員には4年の7月までともう少しお付き合いをいただくことになるのですが、何かと初めての行政計画なので、ワクワクしながら作っていくという視点が重要ですから、ぜひ引き続きご協力をお願いしたいと思っております。それでは、第3回目の会議をこれで閉会したいと思います。どうもありがとうございました。